

令和7年度 第1回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月25日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員(9人)

会長	1番	沖 道人
農業委員	2番	田尻 博樹
農業委員	3番	永吉 雄子
農業委員	5番	榮 照和
農業委員	6番	辻 雄一郎
農業委員	7番	榮 米子
農業委員	8番	前原 伸治
農業委員	9番	幸山 利忠
農業委員	10番	前田 博徳

4. 欠席委員(0人)

5. 農地利用最適化委員

推進委員	2番	川畑 伸之
推進委員	3番	西 和秋
推進委員	5番	池沢 清良
推進委員	6番	森 由美子
推進委員	8番	元榮 将博
推進委員	9番	芦村 利広
推進委員	10番	田畑 則仁

欠席委員(1人)

推進委員	1番	栄 功助
推進委員	7番	久本 和秀

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

議案第3号 あっせん委員の指名について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 田邊 栄

事務局次長 神川 亜弓 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局	<p>ただ今から、令和7年度第1回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は、榮委員と久本委員が欠席ですが、総会は成立します。それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせていただきます。</p> <p>3/25 鹿児島県農業会議総会 4/25 知名町コミュニティー協議会総会 以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、3番永吉委員、5番榮委員を指名します。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の神川氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 田皆字亀権当〇〇3,986㎡を含む計3筆5,292㎡、〇〇さんから相続により知名町〇〇さん、平成2年3月29日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>2番 田皆字亀権当〇〇4,492㎡を含む計2筆8,809㎡、〇〇さんから相続により知名町〇〇さん、平成9年10月18日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>3番 上城字奥川溜池〇〇3,204㎡、〇〇さんから相続により知名町〇〇さん、令和6年4月14日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>4番 上城字泉186㎡を含む計3筆3,803㎡、〇〇さんから相続により知名町〇〇さん、令和6年4月14日、あっせん希望なしです。</p> <p>以上です。</p>

議長	ただ今の報告第1号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	次に、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは農地法第18条第6項の規定による届出について、説明させていただきます。</p> <p>1番 新城字野江当〇〇2,069㎡を含む6筆16,120㎡、屋子母〇〇さんから住吉〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和7年3月31日、引渡日が令和7年3月31日です。</p> <p>2番 上城字奥川溜池〇〇3,204㎡、下城〇〇さんから正名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和7年3月30日、引渡日が令和7年3月30日です。</p> <p>3番 赤嶺字阿田〇〇1,467㎡を含む計3筆4,170㎡、和泊町〇〇さんから和泊町〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和7年4月1日、引渡日が令和7年4月1日です。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今の報告第2号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
	<p>【議案第1号について朗読】</p> <p>議案第1号は、売買4件、贈与1件です。</p> <p>1番 田皆字真加屋〇〇1,277㎡、売買。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>2番 田皆字名俣〇〇1,385㎡、売買。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 下城字長当〇〇488㎡、売買。譲渡人 上城〇〇さん、譲受人 下城〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 竿津字宮田〇〇3,482㎡を含む計2筆3,818㎡、売買。譲渡人 志布志市〇〇さん、譲受人 余多〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 瀬利覚字廣場〇〇1,246㎡を含む計2筆1,414㎡、贈与。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>

議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
5番推進委員	1番、説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は主にサトウキビを作っており、機械類も全て揃っております。 きび収穫後に株出しをすることです。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
5番推進委員	2番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は会社員ですが、譲渡人から機械を借りて自家野菜を植える予定であり、半分はヤギを放牧してあります。ご審議のほどよろしく申し上げます。
6番推進委員	3番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。 譲受人はキビ専作農家で、機械類も揃っております。 この畑は現況は崖になっていて、譲受人の畑の上であり雨が降ると法面から石が落ちてくることと、今回自分の畑に合併して使いたいこととです。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
8番農業委員	4番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は隣の畑を所有しており、〇〇建設で機械類も揃っております。現地はキビ収穫後で問題ありません。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
10番農業委員	5番を説明します。 譲渡人と譲受人は親子です。畑はマンゴーとバナナを植えてありました。農機具はないが、必要な時は兄弟から借りています。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
	(意見、質問なし)
議長	議案第1号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は許可決定とします。

議長	次に議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第2号 説明します。</p> <p>契約開始日は、全て令和7年7月1日となります。</p> <p>貸出期間が2年間の分が1,258㎡うち更新分1,258㎡、出し手が1名うち更新分1名、受け手が1名うち更新分1名です。</p> <p>貸出期間が5年間の分が32,803㎡うち更新分6,141㎡、出し手が3名うち更新分1名、受け手が3名うち更新分1名です。</p> <p>貸出期間が10年間の分が55,595㎡、出し手が7名うち更新分20,053㎡、受け手が7名うち更新分4名です。</p> <p>内容については、資料のとおりです。</p> <p>1番～9番 正名字剥辻〇〇 3,810㎡を含む計9筆 21,414㎡、出し手は田皆 〇〇さん、受け手は和泊町 〇〇さん、5年間の使用貸借契約です。</p> <p>10番～13番 黒貫字雷鳴堂〇〇 1,114㎡を含む計4筆 5,218㎡、出し手は大阪府堺市 〇〇さん、受け手は黒貫 〇〇さん、10年間の賃貸借契約です。</p> <p>18番 竿津字前窪俣〇〇 1,258㎡ 1,258㎡、出し手は知名 〇〇さん、受け手は竿津 〇〇さん、2年間の賃貸借契約です。</p> <p>19番 屋者宇コレヒン田〇〇 845㎡、出し手は兵庫県明石市 〇〇さん、受け手は芦清良 〇〇さん、10年間の賃貸借契約です。</p> <p>14番～17番 久志検字水窪〇〇 11,331㎡を含む計4筆 17,472㎡、出し手は上平川 〇〇さん、受け手は久志検 〇〇さん、10年間の賃貸借契約です。</p> <p>20番～25番 徳時字平泊り〇〇 6,015㎡を含む計6筆 16,218㎡、出し手は千葉市 〇〇さん、受け手は徳時 〇〇さん、10年間の賃貸借契約です。</p> <p>26番～28番 上城字奥川溜池〇〇 3,204㎡を含む計3筆 8,452㎡、出し手は下城 〇〇さん、受け手は正名 〇〇さん、10年間の賃貸借契約です。</p>
議長	<p>議案第2号については、計画を決定します。</p> <p>次に、議案第3号 あっせん委員の指名について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第3号 あっせん委員の指名について、説明します。</p> <p>【議案第3号について朗読】</p> <p>赤嶺字阿田〇〇 1,738㎡を含む計3筆 5,247㎡、所有者 和泊町後蘭 〇〇さん、売買で価格は応相談です。</p> <p>以上です。</p>

議長	あっせん委員について、こちらから指名してもよろしいか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第3号については、久本委員、幸山委員にお願いします。よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	<p>それでは、以上を持ちまして議題事項は終了いたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">上記のとおり相違ないことを確認し署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和7年4月25日</p> <p style="text-align: right;">議 長 沖 道人</p> <p style="text-align: right;">署名委員 永吉 雄子</p> <p style="text-align: right;">署名委員 榮 照和</p>